令和８年鎌ケ谷市農業委員会第９回定例総会会議

鎌ケ谷市農業委員会会長山田芳裕は、令和８年鎌ケ谷市農業委員会第９回定例総会を鎌ケ谷市総合福祉保健センター４階会議室において開催するにあたり、各委員を招集する。

１　日　　時　　令和８年１０月８日（木）　午後４時００分

２　農業委員

出席委員　１０名

１．髙橋　雅浩　委員　　２．秦野　清一　委員　　３．熊谷　弘和　委員

４．中野　翔太　委員　　５．川村　誠司　委員　　６．石井　　晃　　委員

７．山田　芳裕　委員　　８．皆川　利一　委員　　９．奥山　喜和子委員

１０．板橋　睦男　委員

農地利用最適化推進委員

出席委員　　５名

三橋　重幹　委員　　尾形　真宏　委員　　鈴木　久夫　委員

澁谷　紀和　委員　　鈴木　良紀　委員

３　事務局出席者

出席職員　　３名

事務局長　市村　昌子　　主査　浅海　一洋　　主査補　鈴木　庸平

４　傍聴者　　１名

５　会議日程

・議事録署名委員の指名について

・議事

議案第１号	農用地利用集積等促進計画について	１件
議案第２号	相続税の納税猶予に関する適格者証明について	１件
報告第１号	農地法第４条第１項第７号の規定による転用届出について	１件
報告第２号	農地法第５条第１項第６号の規定による転用届出について	８件
報告第３号	農地法第５条の規定による転用届出の取消しについて	１件
報告第４号	賃借権等の中途解約に係る通知について	１件
報告第５号	引き続き農業経営を行っている旨の証明について	２件
報告第６号	転用事実確認証明について	１件

６　開　会　　午後４時００分

山田　議長　　ただいまの出席委員は農業委員が１０名で、推進委員は５名です。定足数に達しておりますので、令和８年鎌ケ谷市農業委員会第９回定例総会を開会いたします。

なお、本日は傍聴者の方がいらっしゃいますのでご了承願います。

（傍聴者入場）

直ちに、本日の会議を開きます。

山田　議長　　議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員に、

５番、川村誠司委員、

６番、石井晃委員を指名いたします。

山田　議長　　お諮りいたします。

議案第１号より逐次審議することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

山田　議長　　ご異議なしと認め、議案第１号より逐次審議いたします。

今回の現地調査班は２班です。

板橋睦男班長より総括報告をお願いいたします。

板橋　班長　　議長

山田　議長　　板橋睦男班長

板橋　班長　　２班の現地調査の報告をいたします。

１０月１日午後２時に事務局に集合し、申請内容等の説明を受けた後、班員３名、山田会長、川村会長職務代理者、事務局職員３名と共に現地調査を実施しました。

提出された案件は、農用地利用集積等促進計画について１件、相続税の納税猶予に関する適格者証明について１件の合計２件です。

２班といたしましては、いずれも許可相当と判断しましたが、皆様のご審議のほど、よろしくお願いいたします。

なお、詳細につきましては班員より報告いたします。

以上で２班の総括報告を終わります。

山田　議長　　ありがとうございます。

山田　議長　　それでは、議案第１号農用地利用集積等促進計画について、を議題といたします。

山田　議長　　事務局に議案の説明をお願いします。

鈴木主査補　　議長

山田　議長　　鈴木主査補

鈴木主査補　　議案書の３ページをご覧ください。

議案第１号農用地利用集積等促進計画について、をご説明いたします。

本件は、農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項の規定に基づき、鎌ケ谷市長より、農用地利用集積等促進計画案の意見を求められたものです。

計画は、畑３筆、合計面積７，０２５平方メートルの新規の賃借権で、新たに５年間の利用権を設定するものです。

また、権利の設定を受ける者は、農業従事日数、所有農業機械等の要件を満たしているとともに、所有する農地には遊休農地等はございません。

以上です。

山田　議長　　現地調査の報告を求めます。

尾形　委員　　議長

山田　議長　　尾形真宏推進委員

尾形　委員　　議案第１号農用地利用集積等促進計画について、を報告いたします。

現地は、畑３筆、合計面積７，０２５平方メートルの普通畑です。

本件は、事務局説明のとおり、農用地利用集積等促進計画の新規の賃借権で、新たに５年間の利用権の設定を行うものです。

調査の結果、いずれも問題はないものと判断いたしますが、皆様のご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

山田　議長　　ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

（「なし」との声多数あり）

山田　議長　　なければ、質疑を終了いたします。

山田　議長　　それでは、採決をいたします。

議案第１号について、現地調査班の報告のとおり決定とすることに、ご異議のない方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

山田　議長　　全員賛成により、議案第１号は可決されました。

山田　議長　　続きまして､議案第２号相続税の納税猶予に関する適格者証明について、を議題といたします。

山田　議長　　事務局に議案の説明をお願いします。

鈴木主査補　　議長

山田　議長　　鈴木主査補

鈴木主査補　　議案書の４ページをご覧ください。

議案第２号相続税の納税猶予に関する適格者証明について、をご説明いたします。

申請地は、市街化区域内の畑３筆、合計面積４，０８０平方メートルです。

本申請は、農地の相続税の猶予を受けるために申請されたものです。

申請人は、経営主であり、他に専従者１名の計２名で耕作を行い、今後も引き続き農業経営を行うとのことです。

また、年間従事日数、耕作、従事年数等につきましては、いずれも農業経営実態証明書及び申請人からの聞き取りにより確認し、特に問題はありません。

以上です。

山田　議長　　現地調査の報告を求めます。

石井　委員　　議長

山田　議長　　６番、石井晃委員

石井　委員　　議案第２号相続税の納税猶予に関する適格者証明について、を報告いたします。

１０月１日に事務局において申請内容等の説明を受けた後、現地調査を実施しました。

現地は、畑３筆、合計面積４，０８０平方メートルの普通畑として、適切に耕作されていました。

書類審査、現地調査の結果、いずれも問題はないものと思われますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

山田　議長　　ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

（「なし」との声多数あり）

山田　議長　　なければ、質疑を終了いたします。

山田　議長　　それでは、採決をいたします。

議案第２号について、現地調査班の報告のとおり決定とすることに、ご異議のない方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

山田　議長　　全員賛成により、議案第２号は可決されました。

山田　議長　　以上で、本日の審議案件は終了いたしました。

続きまして､報告第１号から報告第６号までを事務局から報告願います。

鈴木主査補　　議長

山田　議長　　鈴木主査補

鈴木主査補　　それでは、議案書の５ページから７ページまでをご覧ください。

報告第１号農地法第４条第１項第７号の規定による転用届出について１件、報告第２号農地法第５条第１項第６号の規定による転用届出について８件の合計９件につきましては、内容及び添付書類等の不備はありませんでしたので、事務局長専決により、受理通知書を交付いたしました。

続きまして、議案書の８ページをご覧ください。

報告第３号農地法第５条の規定による許可申請の取消しについて１件につきましては、内容及び添付書類等の不備はありませんでしたので、事務局長専決により、受理いたしました。

続きまして、議案書の９ページをご覧ください。

報告第４号賃借権等の中途解約に係る通知書について１件につきましては、内容及び添付書類等の不備はありませんでしたので、事務局長専決に

より、受理いたしました。

続きまして、議案書の１０ページから１１ページまでをご覧ください。

報告第５号引き続き農業経営を行っている旨の証明について２件につきましては、事務局において現地調査を行ったところ、いずれも農地として耕作されていましたので、事務局長専決により、証明書を発行いたしました。

続きまして、議案書の１２ページをご覧ください。

報告第６号転用事実確認証明について１件につきましては、事務局において現地調査を行ったところ、宅地として使用されていましたので、事務局長専決により証明書を発行いたしました。

以上です。

山田　議長　　ただいま、報告のあったとおりでございますので、ご了承願います。

山田　議長　　以上で､令和８年鎌ケ谷市農業委員会第９回定例総会を閉会いたします。皆様ご苦労様でした。

閉会　　午後４時１５分

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため次に署名する。

令和８年１１月９日

鎌ケ谷市農業委員会議長　　山田　芳裕

鎌ケ谷市農業委員会委員　　川村　誠司

鎌ケ谷市農業委員会委員　　石井　晃